

1 水道料金改定の内容と新料金（税込み）

○ 2022年4月1日から、水道料金を平均17.3%値上げします。

基本料金 (1月につき)	区分		現行単価	新単価(案)	比較
	メーター口径				
	メーター口径	13 mm	704 円	1,056 円	+ 352 円
		20 mm	1,408 円	2,090 円	+ 682 円
		25 mm	2,860 円	4,257 円	+ 1,397 円
		40 mm	10,010 円	14,850 円	+ 4,840 円
		50 mm	15,620 円	23,210 円	+ 7,590 円
		75 mm	40,700 円	60,830 円	+ 20,130 円
		100 mm	77,000 円	114,950 円	+ 37,950 円

基本料金は各口径概ね均等な率で値上げします。

従量料金 (1mにつき)	用途		現行単価	新単価(案)	比較
	一般				
一般	一般	1~10 m ³	66.0 円	82.5 円	+ 16.5 円
		11~20 m ³	132.0 円	137.5 円	+ 5.5 円
		21~30 m ³	137.5 円	143.0 円	+ 5.5 円
		31~50 m ³	154.0 円	154.0 円	—
		51~100 m ³	214.5 円	214.5 円	—
		101 m ³ ~	220.0 円	220.0 円	—
	公衆浴場		71.5 円	77.0 円	+ 5.5 円
	豊岡中核工業団地		77.0 円	82.5 円	+ 5.5 円
	城崎町湯島財産区営浴場		132.0 円	143.0 円	+ 11.0 円

従量料金（一般用）は30m³までの使用量の区分を値上げし、区分ごとの単価の差を小さくします。

2 1か月あたりの現行料金と新料金の比較（一般用、税込み）

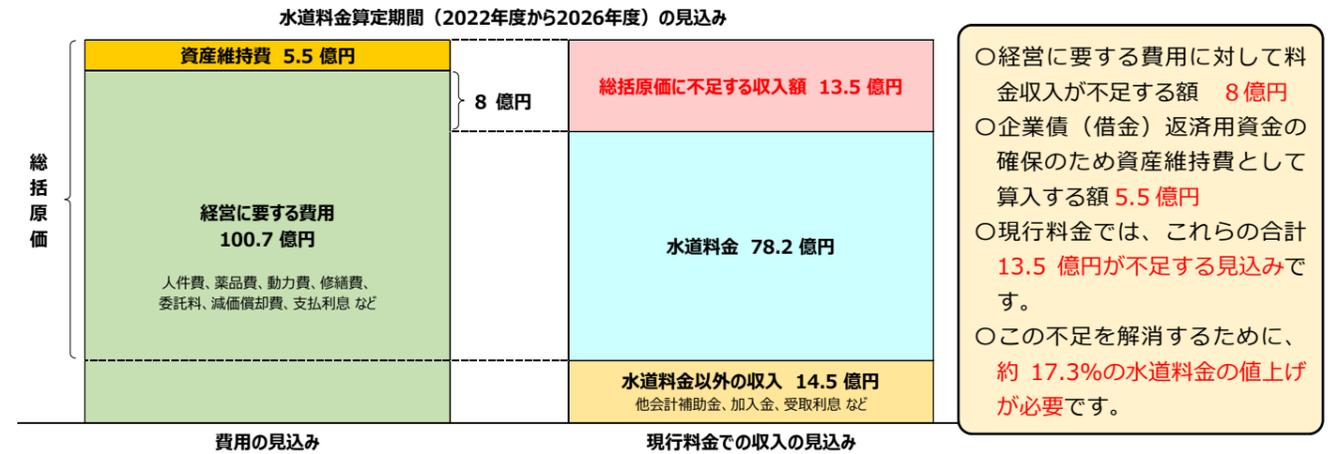
使用水量 (m ³)	メーター口径 13 mm			メーター口径 20 mm			メーター口径 25 mm			メーター口径 40 mm		
	現行料金 (円)	新料金 (円)	比較 (円)									
0	704	1,056	+ 352	1,408	2,090	+ 682	2,860	4,257	+ 1,397	10,010	14,850	+ 4,840
10	1,364	1,881	+ 517	2,068	2,915	+ 847	3,520	5,082	+ 1,562	10,670	15,675	+ 5,005
20	2,684	3,256	+ 572	3,388	4,290	+ 902	4,840	6,457	+ 1,617	11,990	17,050	+ 5,060
30	4,059	4,686	+ 627	4,763	5,720	+ 957	6,215	7,887	+ 1,672	13,365	18,480	+ 5,115
50	7,139	7,766	+ 627	7,843	8,800	+ 957	9,295	10,967	+ 1,672	16,445	21,560	+ 5,115
100	17,864	18,491	+ 627	18,568	19,525	+ 957	20,020	21,692	+ 1,672	27,170	32,285	+ 5,115
500	105,864	106,491	+ 627	106,568	107,525	+ 957	108,020	109,692	+ 1,672	115,170	120,285	+ 5,115

使用水量 (m ³)	メーター口径 50 mm			メーター口径 75 mm			メーター口径 100 mm		
	現行料金 (円)	新料金 (円)	比較 (円)	現行料金 (円)	新料金 (円)	比較 (円)	現行料金 (円)	新料金 (円)	比較 (円)
0	15,620	23,210	+ 7,590	40,700	60,830	+ 20,130	77,000	114,950	+ 37,950
10	16,280	24,035	+ 7,755	41,360	61,655	+ 20,295	77,660	115,775	+ 38,115
20	17,600	25,410	+ 7,810	42,680	63,030	+ 20,350	78,980	117,150	+ 38,170
30	18,975	26,840	+ 7,865	44,055	64,460	+ 20,405	80,355	118,580	+ 38,225
50	22,055	29,920	+ 7,865	47,135	67,540	+ 20,405	83,435	121,660	+ 38,225
100	32,780	40,645	+ 7,865	57,860	78,265	+ 20,405	94,160	132,385	+ 38,225
500	120,780	128,645	+ 7,865	145,860	166,265	+ 20,405	182,160	220,385	+ 38,225

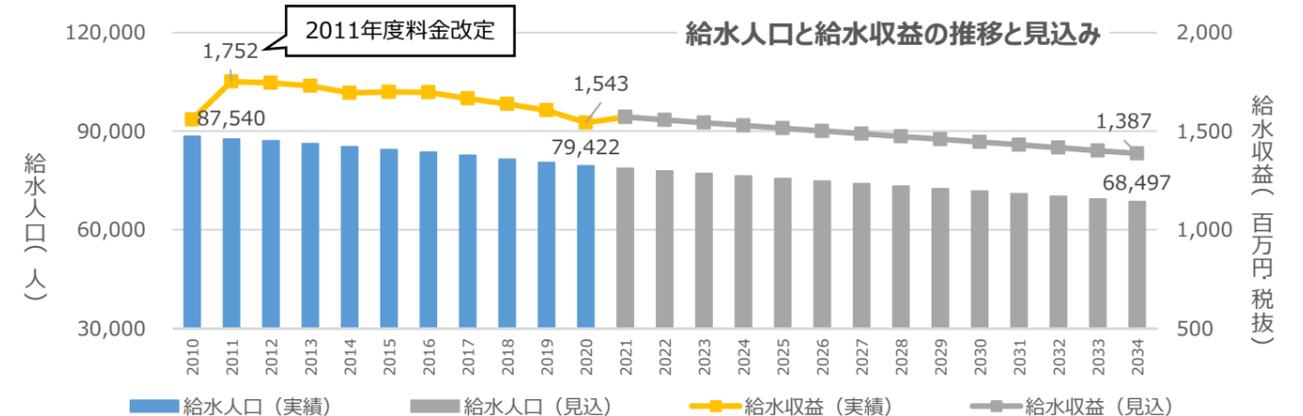
値上げ額はメーター口径、使用水量によって異なります。

3 水道料金見直しの必要性について

- 豊岡市は水道料金の算定期間を5年間とし、5年ごとにその期間の適正な料金水準を検討しています。今回は2022年度から2026年度の水道料金を検討しています。
- 水道料金収入は主に人口減少に伴い今後も減少を続ける一方、施設の維持管理や更新に要する経費は増加し、**現行料金では、期間中の水道料金で賄う必要のある費用の支払いや、事業規模に比べて多額な企業債（借金）返済の資金を確保できない見込み**です。
- このままでは将来の施設更新のための資金をそれらに使わざるを得ず、実際に施設を更新する際、その分多くの借金が必要になり、結果、**将来の世代に、より多くの負担を先送りすることになります。このため、料金の見直し（値上げ）が必要と判断しました。**



4 水道料金収入は減少しますが、必要な経費は増加する見込みです



- 今後、人口の減少に伴い、水道料金収入は減少を続ける見込みです。一方で、過去に集中的に整備した施設の老朽化が進み、施設の維持管理や更新に要する経費は増加する見込みです。

5 老朽化した施設は適切な更新が必要です

- 施設の老朽化が進むと事故が多発するおそれがあるため、適切に更新する必要があります。



腐食して穴が開いた管
(出典：公益社団法人 日本水道協会)



橋下部配水管からの漏水
(2018年 豊岡市内)



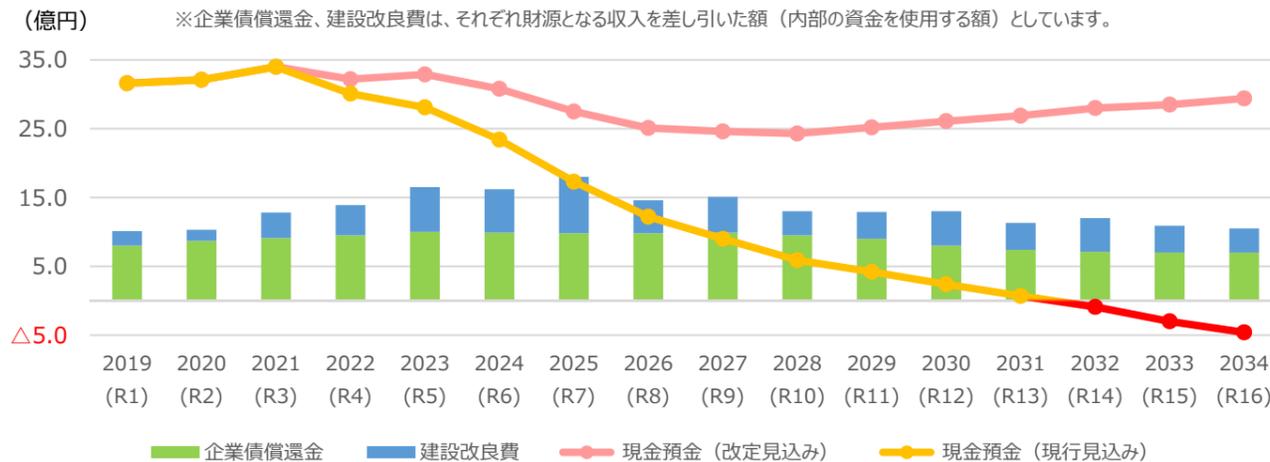
市道地下埋設管からの漏水
(2021年 豊岡市内)



和歌山市の水管橋崩落事故
(2021年 給水応援派遣時に撮影)

6 現行料金のままでは、必要な工事や借金の返済ができなくなります

毎年の企業債償還金・建設改良費と現金預金残高の推移と見込み



- 現行料金のままでは経営に必要な費用の支払いや、企業債（借金）返済の資金を確保できなくなる見込みです。このままでは将来の施設更新のための資金をそれらに使わざるを得ないため、企業内部の現金が減少していき、その分、施設の更新時に多額の借金が必要になります。

7 料金改定の内容・考え方

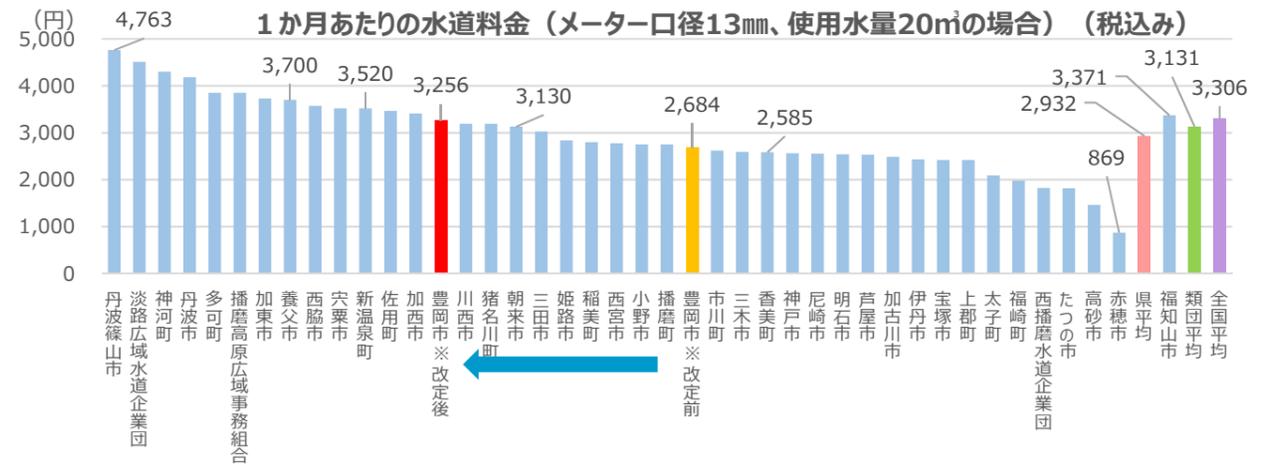
- **基本料金の改定の考え方**

現在、料金総収入に占める基本料金の割合は4分の1程度ですが、水道事業の費用の9割以上が水の使用にかかわらず固定的に発生するものです。基本料金と従量料金は費用の性質を考慮して設定する必要があり、経営の安定にもつながるため、基本料金の割合が現在より多い3分の1程度になるよう、各口径の単価を概ね均等な率で引き上げます。

- **従量料金（一般用）の改定の考え方**

現在、水をたくさん使うほど1㎡あたりの単価が高くなる「^{ていそ}逦増型」を採用しています。過去、主に大口需要者の使用水量の抑制を図ることを目的として全国的に導入された考え方ですが、水需要が減少していくなか、使用水量あたりの負担の公平性を考慮し、単価を低く設定している30㎡までの水量区分の単価を見直して区分ごとの単価差を小さくします。

8 県内、近隣との料金比較（2020年4月1日時点）



パブリックコメントを実施しています

- 1 募集期間 11月1日（月）から11月15日（月）まで（必着）
- 2 提出方法 持参、郵送、メール、FAX ※郵送は水道課へ
- 3 留意事項
 - (1) 様式は任意ですが、必ず氏名・住所・連絡先・年齢を記載してください。
 - (2) 資料および意見様式は、豊岡市ホームページ上で掲載するほか、水道課、総務課、各振興局地域振興課窓口にも備え付けています。
 - (3) 提出された意見を取りまとめ、これに対する考えを、後日、市ホームページで公表します（個別には回答いたしません）。

【この資料に関するお問い合わせ、パブリックコメントの提出先】

豊岡市上下水道部水道課 〒668-0061 豊岡市上佐野 1788 番地の3

TEL : 0796-22-5377 FAX : 0796-24-2985 メール : suidou@city.toyooka.lg.jp

水道は、安全・安心な生活に欠かすことのできないライフラインであり、将来にわたって安定して事業を継続していく必要があります。そのためには、適切な水準の料金収入の確保が必要不可欠です。今後も、能率的な経営を心掛けてまいりますので、このたびの水道料金の改定に、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。